

質問 回 答 書

平成30年1月19日午後4時30分更新

入札番号	303001
案件名称	秦野斎場管理炉前業務委託(平成29年度債務負担行為設定)(長期継続契約)
質問回答 ①	質問 開場日・営業時間・職員の勤務時間をお示し下さい。 (例：午前8時30分～午後5時 等)
	回答 斎場の使用時間は、午前8時30分から午後5時までですが、職員については、最終の火葬が終了し会葬者が退場するまでとなります。
質問回答 ②	質問 仕様書P3 施設毎の管理区分一覧表について、施設の各種保守点検(空調設備や自家発電機等)は範囲外との理解でよろしいでしょうか。
	回答 ご理解のとおりです。施設各種機器の定期的な保守点検等は、別途組合にて委託発注となります。ただし、仕様書P7(2)シ 簡易な修繕等は業務範囲となります。
質問回答 ③	質問 仕様書P7(2)ケについて、多目的室は会議室、利用者との打合せ、簡易な通夜、告別での使用を想定されているのでしょうか。 通夜使用の場合は終了が、午後8時頃になると思われませんが、現地職員が残業で閉館まで立ち会うことになりますか。
	回答 多目的室は、当面組合内での会議、斎場視察等で使用するのみで、残業で立ち会うことはありません。

質問回答 ④	質問
	仕様書P 7 (2) コについて、霊安室の搬入、搬出の立会または面会への対応は営業時間内で良いですか。上記にも関係しますが、通夜後の霊安室収納が発生すると残業対応が必要になると思われますが、現地職員の残業による立ち会いを行うことになりますか。
	回答 霊安室の納棺又は出棺は、斎場使用時間内の午前8時30分から午後5時までとなります。ただし、斎場休場日及び友引の日を除きます。また、面会は行いません。よって、残業による立ち会いはありません。
質問回答 ⑤	質問
	仕様書P 7 シについて、簡易な修繕(ア)～(キ)について、現地職員の手間賃は委託範囲として、電球、ペイント、修繕部材等の実費は組合様と受託者のどちらが負担することになりますか。
	回答 簡易な修繕に伴う手間賃は委託範囲内となります。ただし、修繕部材等については、組合で支給します。 仕様書P 12 8 (1) 参照
質問回答 ⑥	質問
	仕様書P 8 (4) 売店営業業務について、火葬のある日及びない日、それぞれの営業時間をお示し下さい。
	回答 売店の営業業務は、斎場使用時間の午前8時30分から午後5時までですが、火葬のある日は最終の火葬が終了し会葬者が退場するまでです。ただし、火葬のない日の営業はありませんが、当日、火葬が入った場合は対応をお願いします。

質問回答 ⑦	質問
	<p>仕様書P10(6)イについて、想定されるタイムスケジュールでは、12時枠が告別3件・収骨3件の合計6件が入っており、同時に対応する場合、最低6名の職員が対応に入る事になります。</p> <p>このように告別・収骨が重なる場合、もし葬家にお待ち頂ければ少ない職員数で対応が可能ですが、そのような対応を行ってもよろしいでしょうか。</p>
	回答
	<p>ご理解のとおりです。仕様書にお示しした火葬のタイムスケジュールは一例です。基本的な火葬時間枠は変わりませんが、平成30年度は14件/日、平成31年度以降は16件/日の火葬が執行出来る体制を整えるべく、平成30年4月1日からの運用に向け協議を予定しています。</p>